

## 平成25年 第4回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招集年月日	平成25年4月22日（水曜日）
招集場所	役場 委員会室
開会	平成25年4月22日 午後1時30分
出席委員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉聰
欠席委員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣
	生涯学習課長 西田寛司
	生涯学習課参事 松原照宗
	生涯学習課次長 馬野真由美
	教育総務課 指導主事 平井尚
	教育総務課 教育総務室長 畠中浩子
報告事項	教育長報告
	課長報告
議事	議案第15号 三朝町学校給食アレルギー対応食に関する実施要領の全部改正について 議案第16号 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第17号 平成25年度準要保護・生徒の認定について 議案第18号 平成25年度小・中学校校医等の委嘱について 議案第19号 平成25年度小・中学校主任及び主事の任命について
	協議事項 平成24年度三朝町教育委員会評価について
その他	

西田委員長	開会あいさつ。西田生涯学習課長として出席をいただいている。よろしく。また、本日はこのあと、教職員の歓送迎会が予定されている。スムーズな進行をよろしく。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	藤井委員、吉田委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	主要行事の報告を資料により説明。3月13日の小学校統合について町長に報告したが、町長から引き続き統合の検討をしていただきたいと話を受けていることの説明。文部向上計画の見直し、いじめ・体罰のない明るい学校づくり、教育プランの作成研究、国際交流事業、地域協議会と連携した社会教育の推進、

	青少年育成事業、城陽市との交流、役立つ図書館などの説明。また、正善院の試掘調査、三徳山の国立公園編入、60周年記念事業など説明。
西田委員長	何か質問は。
委員	青少年育成事業の展開の項目の中で、ワクワク宿泊体験塾は野外キャンプかホームステイか。
課長	計画は東小学校でキャンプを考えている。はっきりした日程は決まっていないので、決まれば報告させていただく。
西田委員長	ほかには何か。
委員	小学校統合問題。教育委員会の考え方は出たが、課題がいろいろと出ている。
朝倉教育長	もう少し勉強してみたい。細かいところまで町長が指示されればその方向に動くことになる。
委員	議会の意向もあるし、町長や議会の確認をした上でないと先に進めない。
朝倉教育長	3月に町長に報告し、それを議会に報告した。早ければ6月議会には、議会から確認があるかも分からぬ。それを受けながらどうするかを考えたい。 南と西の統合を早く進めてほしいという声も聞いているし、議会からも意見が出てくるのではないか。
西田委員長	ほかに質問は。文部向上計画であるが、德育を加えることになるのか。
朝倉教育長	德育を加えたい。きまりを守る、友達を大切にするなどのことも計画に盛り込んでいきたい。みささサンサンプランとの関連がよく分からぬので、検討をしていきたい。
委員	昨年度はこれらの計画をもとに評価していた。これから、どういう委員会評価項目になるのか。
朝倉教育長	内部で検討したい。文部向上計画についてはマンネリ化しているという声もあるので、あいさつ運動でも学年ごとの取り組みなども考えてみたい。 主要課題についての資料説明。児童数の推移で、平成31年度の児童数が推計できたので報告する。東小は減少がないが、南小、西は28人で少人数学級のまま1クラスになるということ。
西田委員長	主要課題の次の報告を。
朝倉教育長	資料により、平成25年度鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約について、鳥取県学力向上戦略本部について、三朝町いじめ対策指針を議会から指摘があり、もう少し勉強しながらいじめ対策指針を作成したい。などを説明。 行事等は3月5日以降についてご覧いただきたい。
西田委員長	報告事項で質問はありますか。ないようなら、課長報告に移る。
課長	社会教育、社会体育について資料により説明。60周年記念事業についても説明。教育計画について、主要課題の冊子が間に合っていない。次回によろしく

	お願いしたい。
参事	図書館文化ホールのそれぞれ関係事業について説明。図書館の空調、文化ホールのガラス改修について説明。
課長	台湾派遣の協議中ではつきりしたら、また教育委員会に協議する。
西田委員長	質問はありますか。
委員	クロスカントリーだが、昨年はどのような運営だったのか。
朝倉教育長	けんこう村が利用できないので開催できなかった。今年はけんこう村での実施を考えている。決まり次第、報告する。
西田委員長	ほかにないようなので、議事に入る。議案第 15 号について説明を求める。
室長	議案第 15 号三朝町学校給食アレルギー対応食に関する実施要領の全部改正について資料により説明。
西田委員長	新一年生については、アレルギーの申請はどうなのか。深刻なケースか。
室長	今年の申請は 1 人。そんなに深刻なケースでなく、担当者の打合会のみで対応するケースである。
西田委員長	なにか質問は。ないようだが、承認してよいか。(はいの声に) では承認することとして、次の議案第 16 号の説明を願う。
課長	議案第 16 号の三朝町スポーツ推進委員の委嘱について資料により説明。資料は訂正後のもの。吉田治さん、御船博之さんを追加。
西田委員長	なにか質問は。ないようだが、承認してよいか。(はいの声) では承認することとして、次の議案第 17 号の説明を願う。
室長	平成 25 年度準要保護児童生徒の認定について、資料配布回収することとして説明。4 家庭のうち、3 家庭は児童扶養手当の該当であり、基準に合致しているので対象。NO29 については収入が不安定であり、今回の認定をお願いしたいとするもの。
委員	給食費など半額助成なのか。
室長	175 食までは全額支給となる。なお、特別支援児童は 1/2 である。
西田委員長	承認してよろしいか。(はいの声に) では承認することとし、次の議案第 18 号に移る。
課長	平成 25 年度小・中学校校医の委嘱について、資料により説明。昨年と同じ医師等に依頼するものである。
西田委員長	なにか質問はないでしょうか。ないようですから承認してよろしいか。(はいの声に) では承認することとして次の議案第 19 号に移る。説明を求める。
課長	平成 25 年度小中学校主任及び主事の任命について資料により説明。資料の先生に委嘱状を交付するもの。
朝倉教育長	資料の「教務主任」の業務はどのようなものか。

指導主事	時間割の編成、教育の中身についても指導助言することなどがある。
西田委員長	承認することとしてよろしいか。(はいの声に) では承認することとし、議案を終え、次の協議事項に移る。説明を願う。
課長	教育委員会評価について資料説明。委員各位に各事業の成果と課題について記載していただいた。そのまとめである。これでもって第2回の会議を開く。変更があればメールで教えていただきたい。また、委員名を表記しているが、第三者評価委員までは委員名を公表したい。
西田委員長	なにか質問は。
委員	いつからこの評価制度を実施しているか。
課長	平成22年度事業は評価しているが、第三者評価は平成23年度事業からとなっている。
委員	内容の分からない事業があるが、評価できなのではないか。
朝倉教育長	簡便な方法により評価があつてよい。評価項目は検討する。
委員	評価項目をまず検討し、評価すべき事業と、評価しない事業に分けても良いのではないか。項目が多すぎてたいへんである。次に役立てる評価とするために意味のある評価作業にしていただきたい。
委員	無理にならないような評価をしていただきたい。
西田委員長	項目を絞り込むような見直しをお願いする。評価は大きなくくりとしていただきたい。次に次回の委員会日程について。(協議の結果) 5月20日とする。この後、午後6時から教職員歓送迎会で出席をお願いする。本日の教育委員会をこれで終える。
	～閉会 午後4時5分～